

8月6日 福岡県築上郡吉富町小犬丸 八幡吉表神社 おいろかし祭

福岡県文化財調査報告書第18輯

福岡県文化財調査報告書第26輯

豊前の八幡宇佐宮放生会は大隈日向の隼人討伐の際の犠牲者の慰霊に発する。宇佐放生会縁起によれば人皇44代元正天皇のとき養老3己未年、隼人討伐の儀あり。同4年宇佐宮に勅あって、神輿を進められたのであるが、これに参加したものに下毛郡野仲郷大貞、薦池の諸神及び彦山権現の修験者達があったようである。

平定尊聖武帝、神亀元甲子年放生会執行の儀起り天平16年8月16日始めて放生会が行われた。

この宇佐宮放生会の次第は

8月朔日 宇佐大宮司が和間浜に下って頓宮浮殿を設ける。

朔日より15日まで毎夜細男舞を舞う。

7日 屋形賊

11日 神前相撲10番あり。伶人舞楽する。

13日 屋形見、神官和間浜に下って放生の蜷を拾う。

14日 神幸。未の刻和間浜に着く。

祝言、細男舞、伶人東台にて万歳楽等あり。供養。

15日 10番相撲。一方は日向国役、一方は豊後国宮方

巳の刻、浮殿行幸。竜頭、鷓首、船二隻、楽人奏楽

傀儡子船2艘、一は上毛小今井、一は下毛今津役

浮殿御前に漕出で、舞楽を奏する。

放生供養。蜷を放つ、陀羅尼修法

頓宮へ還御。

駒形舞楽、獅子、鳥蝶舞楽、菩薩舞楽

奉幣、十列

陵王納曾利等舞楽

還幸

宇佐放生会はその後徳治2年(1307)に執行されてから応永27年(1420)まで中絶。応永27年に1度足利将軍によって再興されたが後また中絶していたのを細川忠興が豊前の国主であったときその復興を計り、元和4年及びその翌年執行されたが、その後、宇佐八幡の衰退と共に行われなくなったものようである。

この宇佐宮放生会にある傀儡子船2艘というのが、恐らく現在の古表及び古要に現存する傀儡子人形をこの両所から舟に乗せて、和間浜浮殿の神前で舞楽を奏したものと推察される。

小犬丸の八幡古表神社は祭神息長帯姫命、虚津比売。八幡古表神社の縁起によると欽明天皇の御宇、中津川畔の玉手翁と言う者に託宣あって神功皇后を祭ったとある。

この神社と別に御神体という女神騎牛像とその従神像があり傀儡子神舞のとき、この両神像が本殿から神舞殿へ渡御されるのであるが、この玉手翁と磯良翁とが一しょになって、隼人討伐が三韓討伐にも通じ、細男舞の言葉も残ったものようである。

本来は宇佐宮の眷属神として豊前一带の地にその信仰の根を下したものであろう。所が宇佐信仰の衰退と共に古表独自で宇佐放生会を模し、山国川で放生会を行うに当って、小犬丸が漁村であったことから、放生会は漁業祭の形態をとるに至ったものと思はれる。従って、8月6日の臨時祭は、漁業祭とおいろかし祭と、傀儡舞とが別にきん密な関連もなく行われる。

昭和36年以降、いつ行われたか詳かでないが、本年執行中、熊谷宮司は次会は昭和46年8月6日にやると言明された。

漁業祭の出船時刻はそのときの満潮時によって異なる。本年は午前7時半、出船。11時帰着の予定である。

漁業祭には傘鉾太鼓が供奉する。傘鉾太鼓は14ヶある。各区に分れていて、区町内で1台づゝ

喜連島、小祝上方町、小祝中島町、小祝本町、小祝港町、和井田、小犬丸上組、小犬丸下組、高浜、幸子新町、幸子古町、広津上組、広津下組、昭和区であって夫々舟を仕立てゝ傘鉾太鼓を乗せる。

この14区には漁業祭の祭当番制があるらしく、年番組が定まっている。傘鉾太鼓は、担棒2本に台をつけてその台の中に太鼓を収め両側から打つようになっているが、更にその台上、担い棒から上部に傘を掲げて据えた屋根を作り、その柄の中心に幣鉾を収め、周囲に金銀刺繍の赤い幕を張る。囃子は太鼓打の外に摺鉦(チャンガラ)1、及び笛1がつく。

御坐船には神霊が移され、幣を立てるが神輿はない。外に本年は他区から、子供神輿がやって来て漁業祭に参加したが、これは別に八幡古表社の摂社関係はないようで、漁業祭が済んだあと中津市の方へ山国橋を渡って帰って行った。

御坐船をとりまいて、傘鉾太鼓舟を始め供奉の町内仕立の船や銀行、製薬会社、農協等の神賑舟全部で凡そ80艘。大漁旗で飾り、エンジンをとどろかせて、まづ山国川を遡行一巡して川口を出て周防灘沖合4キロにある中津燈台州に至り、その海上で祭典が行われる。

80艘の船団が白浪を蹴立てゝ海風に大漁旗をなびかせつゝ海上遥か退航し、海上で円陣をつくって祭典。本年は巫子の浦安の舞があったのみであるが、これは仲々勇壮であった。続いて放生に替えて、12重ねの紅白の鏡餅が海

の諸神に献ぜられ、帰船となる。

神社では漁業祭とは別に既においろかし祭が行われ子供の誕生、結婚等の祝儀に際して奉納された 3000 数百点の人形の衣裳が境内一面に掛け吊られて虫干をする。中には細川三斎公、小笠原家、奥平家より寄進した錦の裂地のものもある。

祭は午後の空白時を置いて、午後 8 時から傀儡子の神舞及び神角力が始まる。

熊谷宮司の許可を得て、午後 3 時に傀儡子の倉開けのとき一度やって来て、全部の写真をとらせて貰う。

神舞及び神角力を舞わず人は古表では熊谷一家の社家のものに限定されている。社家のもの以外は一切人形に触れてはならないといわれており、囃子方も総て社家でやる。殊に神像である女神騎午像が神舞御覧のため神舞殿に渡御あって後は、社家以外のものは、神舞殿の中をうかがってもいけないとされている。

この点は古要の場合と比べて恐らく、古表の方が昔の姿を保存しているように思われる。古要の場合も伊藤田家は傀儡子に対しある場合は持っているようであるが、古要でいう「オドリコ」に既に氏子中の青年に開放されている状態である。

古表では 40 体ばかりの傀儡子人形に 1 つ 1 つ神名を付してある。恐らくこれは後世になって付けられたものの如く、少なくとも元和 3 年の衣裳箱蓋裏の墨書の如く、その頃は角力に勝残る 1 番強い神様も住吉大神とはいはず、単に御くろう神といって、黒く塗った人形を他のものから区別する位の名称以外にはなかったようである。

古表では現在御舞の諸神は 2 体ずつ第 1 番～第 10 番まで 10 番の神舞があり、この 20 体に何れも神名をつけてある。

第 3 番目に舞う。大綿津見大神と水波能売大神のうち大綿津見大神は顔を布で隠しているが、これには磯良の伝説がそのまま付加されていて、第 3 番目の神舞のみは舞振はなく舞台中央で見物の方に向かって併立した姿で、そのとき神官が囃子を中止して神歌を歌うというよりも朗詠する。

国の長のおしくるよう おしくるよう  
宮のをさのおしくるよう 宇佐の宮の山の岩ねなる  
五葉の松の末ぞ栄ゆる 末ぞ栄ゆる 千世の千世の  
姫松の姫松の末ぞ栄ゆる  
国の長のおしくるよう おしくるよう  
宮のをさのおしくるよう おしくるよう 吹出の浜の浜姫の  
うしはける なみたつ松の末ぞ栄ゆる末ぞ栄ゆる  
千世の千世の姫松の姫松の末ぞ栄ゆる

第 11 番は四太夫の出御というが、これは角力の四本柱に当る神角力が終るまで出ている

第 12 番行司役の出で、こゝでは八意神即思兼大神という。

第 12 番の思兼大神は行司役として第 13 番以下第 24 番まである神角力に一々立合って行司を勤める。その間、この人形を操る役は両腕をあげて人形を支えて通すことはとても不可能なので、人形の片足を握る方の部分を丁度入る程の竹の筒を作り、この竹の長さを舞台の腰幕と同じ高さにして、その竹の先に行司の人形をつけて、操る。

神角力の勝負の仕方は、どうも最近の大角力のテレビ放送の影響があるらしい。人形の操り方如何よりも角力の 48 手のいろいろの技を表現しようとして演じているらしい。

この点は忠実に昔の胸で押す角力の様を踏襲している古要の方が、角力人形の操りの操作からしても無理のないものように思われる。

※以下斜字部分、今永正樹「くぐつの舞と神相撲」(『記録』第 12 冊 小倉郷土会 S41) より引用。

古表社と古要者のくぐつの舞、神相撲の比較

古要

(所在) 大分県中津市三保区

伊藤田 古要神社

(祭神) 息長帯比売命(神功皇后)とその妹

(旧藩時代) はいづれも同じ中津領

(地元の呼称) はいづれもこひようさま

いづれも人形はくぐつの舞(くわしおの舞)と神相撲

古表

福岡県築上郡吉富町

古要神社 八幡古表神社

虚空津比売命。

※以下、今永正樹「くぐつの舞と神相撲」(『記録』第 12 冊 小倉郷土会 S41) より引用部分省略。

昭和 42 年 8 月 6 日、放生会乗船、朝 7:30 まで。

10 時半終了

吉富丸、住吉丸

神舞(ていてい) 午後 8 時より、10 時半まで。